

大分西部国有林の地域別の森林計画書
変更計画書

「令和6年12月変更」

(大分西部森林計画区)

計画期間	自	令和	5年	4月	1日
	至	令和	15年	3月	31日

九州森林管理局

【変更する理由】

次の理由から森林法（昭和 26 年法律第 249 号）第 7 条の 2 第 3 項により準用する法第 5 条第 5 項に基づき変更するものである。

適切な森林の整備・保全のため、既に開設又は拡張を計画している路線の一部を後半から前半 5 年分に変更する。

なお、本変更計画の効力は、令和 7 年 4 月 1 日より生じる。

目 次

II 計画事項	
第5 計画量等	3
4 林道の開設及び拡張に関する計画	3

II 計画事項

II 計画事項

第5 計画量等

4 林道の開設及び拡張に関する計画

単位 延長：km、面積：ha

開設 ／拡張	種類	区分	位置 (市町村)	路線名	延長及び 箇所数	利用区 域面積	うち前半 5年分	図面 番号	備考
開設	自動車道	林業 専用道	日田市	柿ノ谷 2064 林道	1.9 1	79	○		
拡張	舗装外	林道	日田市	笹野林道	0.6 2		○		
			九重町	扇山林道 56 支線 55 分線	0.4 2		○		

